

平成25年度

周産期医療等運営事業

事務事業 評価表

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	市民福祉部 市民健康課		担当者	花木 隆		
根拠法令等	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱					
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業		<input type="checkbox"/> 建設・整備事業		<input type="checkbox"/> 施設管理 <input type="checkbox"/> 内部管理	
政策	健康で共に支え合うまちづくり		施策	保健・医療の充実		
			小施策	医療体制の充実		
一体化躍動プラン	地域力再生プロジェクト					
重点施策	地域医療体制の構築による安心のまちづくり					
予算科目等	会計	一般会計				
	款	衛生費	項	保健衛生費	目 保健衛生総務費	
	事項	地域医療対策費		細事項	地域医療対策費	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	北薩小児・産科医療圏における地域周産期母子医療センターとして認定されている済生会川内病院へ、周産期医療等運営補助金を支出するもの				
	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	済生会川内病院で周産期医療を受療する者 (母体、胎児、新生児)				
	手段 (市がどのような活動をするか)	補助金を支出する。				
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため。				
	事業開始年度	平成22年度				
			指標名	目標値	目標年度	
	活動指標		補助の交付件数	1件	—	
成果指標		補助金交付要領に設定	—	—		
経費及び指標の推移	項目	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額	平成26年度 見込額	平成27年度 見込額
	事務事業費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	補助金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	周産期医療等運営補助金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	財源内訳					
	国・県支出金					
	その他					
	一般財源	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
要員配置状況	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
嘱託員						
臨時職員等						
活動実績・計画 成果指標の推移	1件	1件	1件	1件	1件	
	—	—	—	—	—	
特筆すべき事項等						

3 事務事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	<b>対象・手段の妥当性</b> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある <input type="checkbox"/> 妥当ではない (上記選択の理由) 別紙、補助金等評価結果から総合的に判断した。
	<b>市が関与すべき妥当性</b> <input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき <input type="checkbox"/> 民間でも可能 <input type="checkbox"/> 民間で実施すべき (上記選択の理由) 別紙、補助金等評価結果から総合的に判断した。
効率性	<b>事業費の削減余地</b> <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) 別紙、補助金等評価結果から総合的に判断した。
	<b>要員配置の削減余地</b> <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) 補助金申請書の受付・審査等は最低限の要員で実施しており、削減の余地はない。
有効性	<b>成果の達成度</b> <input checked="" type="checkbox"/> 達成度はかなり高い <input type="checkbox"/> 達成度はやや高い <input type="checkbox"/> 達成度は低い (上記選択の理由) 別紙、補助金等評価結果から総合的に判断した。
	<b>成果の向上余地</b> <input type="checkbox"/> 余地がかなりある <input type="checkbox"/> 余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 余地はほとんどない (上記選択の理由) 別紙、補助金等評価結果から総合的に判断した。
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価(一次)結果	今後の改革の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	上記方向の理由 別紙、補助金等評価結果から総合的に判断した。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画

外部評価(二次)結果	事務事業の視点別評価 妥当性    ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性    ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性    ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	まとめ(補助金等評価を含む。)

所管部課名	市民福祉部 市民健康課		担当者	花木 隆				
事務事業名	周産期医療等運営事業							
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱及び周産期医療等運営補助金交付要領							
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成25年度 予算額	10,000 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		千円	千円	10,000 千円				
	指標名			目標値	目標年度			
成果指標①	周産期医療等における診療患者数（入院患者を含む。）			—	—			
成果指標②	他の地域周産期医療関連施設等からの搬送件数			—	—			
成果指標③	周産期医療等における緊急手術件数			—	—			
補助対象者	済生会川内病院							
補助対象経費	済生会川内病院における周産期医療等の運営に要する経費							
補助対象事業・活動の内容	地域周産期母子医療センターとして、妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供する。							
	分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他						
補助金額又は補助率	公立病院と同等の医療機能を担う公的病院等に対する助成への特別交付税措置算定基準により算出した額又は予算措置額のうち、いずれか少ない額							
補助金額又は補助率の積算方法	① 新生児特定集中治療室病床数及び総合周産期特定集中治療室病床数の合計・・・1床 3,314,000円×1=3,314,000円・・・①							
	② ①の後方病床数・・・25床 1,809,000円×25=45,225,000円・・・② ①+②=48,539,000円 48,539,000円 > 予算措置額：10,000,000円 ∴ 10,000,000円							
補助を受ける 過去3カ年の 決算状況 (団体)等の	項目		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
	収入	自己資金	226,637,000	95.0%	238,721,000	95.6%	219,321,000	95.0%
		会費収入	45,222,000	19.0%	42,581,000	17.0%	31,323,000	13.6%
		事業収入	181,415,000	76.1%	196,140,000	78.5%	187,998,000	81.5%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	10,000,000	4.2%	10,000,000	4.0%	10,000,000	4.3%
		県補助金 (前年度繰越金)	1,906,000	0.8%	1,089,000	0.4%	1,474,000	0.6%
		計	238,543,000	100.0%	249,810,000	100.0%	230,795,000	100.0%
	支出	事業費		0.0%		0.0%		0.0%
		人件費	156,502,000	65.6%	158,764,000	63.6%	158,962,000	68.9%
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%
		医薬材料費	46,302,000	19.4%	48,633,000	19.5%	31,864,000	13.8%
		諸経費	23,759,000	10.0%	30,181,000	12.1%	26,851,000	11.6%
		委託費	11,980,000	5.0%	12,232,000	4.9%	13,118,000	5.7%
		(翌年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%
		計	238,543,000	100.0%	249,810,000	100.0%	230,795,000	100.0%
	支出計/前年度支出計				104.7%		92.4%	
	自己資金/前年度自己資金				105.3%		91.9%	
	翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%	
交付件数		1件		1件		1件		
成果指標の推移①		1,367人		1,490人		1,416人		
成果指標の推移②		27件		28件		24件		
成果指標の推移③		24件		33件		44件		
特記すべき事項等	①該当なし ②該当なし ③該当なし ④医療に関する事業 ⑤該当なし ⑥補助金申請書の受付・審査等は最低限の要員で実施している。 ⑦該当なし							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=合致しない】

要件	項目	主管課	評価した内容についての説明 (合致しない理由や課題を含む)
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	当該事業により、本市の周産期医療体制が堅持され、市民の福祉向上に寄与している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当。 高度専門的な周産期医療を提供できる医療機関は、地域周産期母子医療センターに認定されている済生会川内病院しかなく、周産期医療体制への支援を継続する必要がある。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	A	周産期医療等を年間1,416人の患者が受療しており、適切な効果を生じている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	地域周産期母子医療センターに認定されている済生会川内病院が実施する事業である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	B	公立病院と同等の医療機能を担う公的病院等に対する助成への特別交付税措置算定基準により算出した額又は予算措置額のうち、いずれか少ない額
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられるなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込ま	C	麻酔科医を確保する等の努力のもと本体制を維持している。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	本市の中核的医療機関の役割を補助事業者が担っており、本市の医療体制が維持されている。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も適当な政策手段であると明確に認められる。	B	地方の医師不足や専門科医偏在により、医師確保が難しい現段階においては、当該事業への財政的支援が最善な手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	B	済生会川内病院における周産期医療等の運営に要する経費に対する補助であることが明確に規定されている。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価 (一次) 結果	今後の改革の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	上記方向の理由  補助制度の公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画

## 周産期医療等運営補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市補助金等基本条例（平成18年薩摩川内市条例第40号。以下「条例」という。）に規定された事項を実施するため、薩摩川内市補助金等交付規則（平成16年薩摩川内市規則第67号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱（平成19年薩摩川内市告示第99号）第2条の表に掲げる周産期医療等運営補助金に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助事業等の要件)

第2条 周産期医療等運営補助金に係る補助事業等は、地域周産期母子医療センターとして認定されている済生会川内病院において、周産期医療体制等の充実と円滑な運営を図り、もって周産期医療体制等の維持・確保に資するものでなければならない。

(補助金の額)

第3条 周産期医療等運営補助金の額は、公立病院と同等の医療機能を担う公的病院等に対する助成への特別交付税措置算定基準により算出した額又は予算措置額のうち、いずれか少ない額とする。

2 前項に規定する補助金は千円単位とし、千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(補助対象経費)

第4条 周産期医療等運営補助金は、済生会川内病院における周産期医療等の運営に要する経費とする。

(交付の申請)

第5条 周産期医療等運営補助金の交付の申請に係る規則第5条の市長が別に指定する日は、毎年5月末日とする。

(交付の基準)

第6条 周産期医療等運営補助金の交付の決定は、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを行わない。

- (1) 当該補助事業等が第2条の補助事業等の要件を満たさない場合
- (2) 前号に掲げるほか、周産期医療等運営補助金を交付することが適当でないと認められる場合

(実績報告)

第7条 周産期医療等運営補助金の実績報告に係る規則第15条第3号の市長が必要と認める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 周産期医療等の実施状況を証する書類
- (2) 前号に掲げるほか、特に必要であると認められる書類

(効果の測定)

第8条 周産期医療等運営補助金の効果（条例第4条第2項第1号の効果をいう。）は、次の各号に掲げる指標を用いて測定するものとする。

- (1) 周産期医療等における診療患者数（入院患者を含む。）
- (2) 他の地域周産期医療関連施設等からの搬送件数

(3) 周産期医療等における緊急手術件数

(補助事業者の責務)

第9条 周産期医療等運営補助金の交付を受けた補助事業者等は、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに貢献しなければならない。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市民福祉部長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成22年4月1日から施行する。

2 周産期医療等運営補助金に係る条例第4条第1項の規定による見直しについては、平成27年度において検討を行い、その結果に基づいて、平成28年度において所要の措置を講ずるものとする。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。